

IRカジノ「認定審査」評価基準と配点

国土交通省観光庁資料（令和3年9月30日）によると、基本方針に定める評価基準に基づき、審査委員会において評価を行うための項目ごとの配点は次のとおり。

- ア 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現への寄与(450点)
 - (ア)IR 区域全体(100) (イ)MICE 施設(120) (ウ)魅力増進施設(50)
 - (エ)送客施設(50) (オ)宿泊施設(60) (カ)その他観光客来訪等促進施設(30)
 - (キ)カジノ施設(20) (ク)IR 区域が整備される地域及び関連する施策等(20)
- イ 経済的社会的効果(150)
 - (ア)観光への効果(50) (イ)地域経済への効果(50)
 - (ウ)2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献(50)
- ウ 事業を安定的・継続的かつ安全に運営できる能力及び体制(200)
 - (ア)事業者の能力など(50) (イ)財務面(50) (ウ)防災・減災など(50)
 - (エ)地域の合意形成(50)
- エ カジノ事業の収益の活用(50)
- オ カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等(150)

審査委員会はこの評価基準と配点により審査を行っていると思うが、大阪 IR カジノ計画と関連づけて、私なりに問題点を指摘しておきたい。

まず指摘したいのは、アの国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現に寄与が、配点の45%と半分近くを占めていることである。この配点自体に疑問を感じるが、大阪 IR カジノは当初、「世界最高水準の IR」を標榜していたが、コロナ禍のもとで事業者からの要求で、MICE 施設など低水準の IR となってしまった。審査委員会は大阪の IR カジノ計画の策定経過をしっかりと検証し審査してもらいたい。

問題なのがウの事業を安定的・継続的かつ安全に運営できる能力及び体制だ。財務や防災・減災など4項目200点の配点だが、大規模な IR カジノ施設なので、もっと配点を高くすべきだろう。この(エ)で地域における十分な合意形成を50点としているが、この配点も低すぎるのではないか。

大阪 IR カジノは議会では承認されたが、その後、誘致是非を問う住民投票を求める署名が法定数を上回る20万筆余り集まった。地域の合意形成など、少なくとも大阪ではできていない。それ以上に問題なのが、評価基準や配点にはないが、IR カジノ施設が立地する土地である。大阪 IR カジノは、大阪湾の埋立地である夢洲(3区)に整備される。ここは浚渫土砂などで埋め立てられ、高層建築物などを想定していない軟弱地盤の土地である。それを IR カジノ事業者は大阪市が負担する土地対策で誘致を進めようとしているが、これで安定的・継続的かつ安全に運営できるのか。大阪 IR カジノは、夢洲という計画地が適正ではなく、IR カジノ候補として失格ではないのか。

(2022年7月1日)